

(要約版)

## 明治期における禁酒活動の実証的研究

### －「酒害」概念を中心に－

江島尚俊（大正大学総合佛教研究所研究員・  
立教大学兼任講師、宗教学）

#### 1. 目的

これまで近代日本の禁酒活動については、社会運動史や風俗改善史といった観点から描かれることが多かった。というのも、日本の禁酒組織は社会改良や廃娼運動、女性の地位向上、人権意識の拡大などを同時併行して行うアメリカの禁酒運動に啓発されるかたちで開始されたからである。しかし、明治10年代後半に禁酒活動が日本で活発化した際、その背後にはキリスト教の強い影響があり、そして、それに模倣・対抗しようとして日本仏教による禁酒組織が結成され活動が活発化していくことを鑑みると、近代日本宗教史からの観点から見ていくことも必要ではないかと考える。そこで本研究では、明治期における仏教者の禁酒活動を対キリスト教という歴史的な文脈から捉えつつ、当時の仏教者が禁酒をどのような目的のもと、どのような方法で語っていたのか、を明らかにすることを目的とした。

#### 2. 方法

明治期仏教者の禁酒活動を考えるにあたり、本研究では、浄土真宗本願寺派が明治18年に設立した学校「普通教校」（現在の龍谷大学）所属の学生有志らによって組織された「反省会」を取り上げ、そこで刊行されていた機関誌『反省会雑誌』の社説に見られる禁酒言説を分析の対象とした。反省会は、対キリスト教を意識した仏教者による組織的禁酒活動としては嚆矢であり、かつ、仏教者による社会活動としても最初期に開始された活動でもあった。また、明治後期・大正期における進歩的かつ知識的仏教者層に与えた影響が大きいことを鑑みても、本研究で『反省会雑誌』を取り上げるのは適切であろうと考える。また、分析を行う際には「酒害」に着目した。ここで言う「酒害」とは、飲酒によって害される対象、のことを指す。つまり、飲酒によって何が害されると想定されていたのか、その点に焦点をあてながら分析を行っていった。

#### 3. 結果

『反省会雑誌』誌上においては、禁酒が達成できないのは、精神的に未熟であるか

らとされていた。裏を返せば、精神的に成長しさえすれば禁酒は可能であるというのである。そこで反省会では、宗教による感化（＝精神的啓蒙）を主張する。その際、特に重要視されたのが、各自が宗教的信仰を持つ、ということであった。当時において信仰を持つことは、精神的に自らを啓蒙していくことと同義であった。ゆえに、宗教的信仰を持とうと自らを克己していけば、自ずと禁酒が達成しうると考えられていたのであった。また、宗教的信仰を獲得し禁酒をなし得たことは改革者としての資格を有するとも考えられていた。進歩的雰囲気の中、知識的青年仏教者らによって結成された反省会は、発会時の設立動機においても日本仏教界の現状批判、体制批判から出発していたが、禁酒とは仏教界の改革を成し遂げるため第一歩として位置づけられていたのである。

#### 4. 考察

このように考えると、飲酒は、①精神的な自己啓蒙を妨げ、②改革を妨げる、行為として考えられていたとすることが出来る。また、禁酒を改革の第一歩として位置づけていたということは、自己（改革する側）と他者（改革される側）との線引きに禁酒が用いられていたことも意味する。つまり、禁酒を達成しえた者は改革を主導していく側、達成していない者は改革される側、として位置づけていたのである。だからこそ、禁酒を啓蒙的に語れるのであった。さらに、禁酒を推進しようとする際、「学理」や「政事」からの言説化を行う一方、『反省会雑誌』誌上では伝統的な教義や仏典・経典のみに基づく言説化はほとんど皆無であった。改革者としての自負を有している反省会にとって、後者の手法は改革の対象であったことを鑑みると、それは必然的な結果であったと言えるであろう。